Title	大学と地域社会とのパートナーシップ構築の現実と課題:2002年度調査に寄せて
Author(s)	姉崎, 洋一
Citation	高等継続教育研究, 2, 1-14
Issue Date	2003-03-31
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/51789
Туре	bulletin (article)
Note	第1部道東地域大学調査報告書 第1章
File Information	Anezaki-2.pdf



# 第1部

# 道東地域の大学調査報告書

## 第1章 大学と地域社会とのパートナーシップ構築の現実と課題

### ---2002 年度調査に寄せて---

姉崎 洋一

## I 教育におけるパートナーシップ構築の歴史比較的論点

一般に教育事業における連携型実践、あるいは教育機関と外部社会とのパートナーシップ構築の実践という考えは、それ自体はそれほど新しいことではない。しかし、事例の対象地を日本、事業内容を大学と地域社会との多様なパートナーシップ型事業の展開として限定すれば、必ずしもその歴史は古くなく、むしろごく近年の事柄といえる。

しかもその実施内容、パートナーの組み合わせと関係構造は多様である。そのような事情も働いて、パートナーシップとは何か、パートナーシップ型事業の意味する大学への影響は何かなど、問題を把握する上での基本的な理解が、国民の理解は無論のこと、事業実践主体毎にも、まちまちかつ多様であり、共通理解が遅れてきたといえる。それが故に一部にはこうしたパートナーシップ型事業への誤解や反発(本来の研究教育がおろそかになる、具体的なノウハウもノウフウの蓄積もなく何をしていいか分からない、ただでさえ人員が少ないのに忙しくなるだけだ、云々)も少なくないと言える。

本小論では、日本社会での現実が上記のような現状にあることを認識した上で

- ① まずパートナーシップ型事業の歴史比較的な検討を通じてその原理的な意義の確認を行い、
- ② さらに我が国の、教育事業におけるパートナーシップ型実践の歴史的な系譜を明らかにし、
- ③ その上で今回の調査対象事例についての簡潔な位置づけを確認しておきたい。

#### 1. 英米圏でのパートナーシップ型事業のとらえかた

## 1-1. アメリカの特徴——1980 年を前後して partnership 概念が登場

今日の日本の教育世界に大きな影響を与えているのはアメリカ合衆国(USA、以下、「アメリカ」)の動向である。教育におけるパートナーシップ型事業の場合も例外ではない。この点で、アメリカにおけるパートナーシップ型事業のねらいとすることは、何であったかがまず問われなければならない。

第一に、アメリカにおける教育パートナーシップ事業の意味する内容は、教育を構成する諸団体、諸組織の間の対等平等な関係性の構築にある。すなわち、対等平等の連携概念としての partnership 論である。アメリカでは、元々連邦憲法修正第 10 条規程により、教育行政の地方分権の考えがあり、また J.デューイ以来の進歩主義教育の伝統の中で、学校と地域社会との連携は盛んであった。その中で大学も重要な役割を担ってきたといえる。

しかし、従来の大学の関わりは、教育における諸団体、諸組織への指導的な関わり、上からの助言指導の関わりであった。すなわちリーダーシップの発揮に重点があったといえる。これに対し、partnership 概念は、大学の役割と位置づけの変革を迫るものといえた。

すなわち、対等平等を基本として大学、地域社会、学校、企業などの相互の新しい連携のありかたを象徴する考えを示すものとして登場してきたといえる。例えば、企業と大学との連携、大学と社会との連携、校長職養成インターンの職能開発学校における学校と大学との連携、教育の連携―経済成長のための大学―企業の協力などがそれである。

教育におけるパートナー相互の連携をpartnershipと表現し、その際に連携関係を取り結 
ぶ相互の主体をお互いにパートナーとして位置づける考えである。その場合、中軸に大学 
が位置づけられても、大学は指導者としてよりも良きパートナーとして振る舞うことが期 
待されるのである。この場合、パートナーシップという用語の意味は「特別な目的達成を 
目指して、相互の協力と責任に特徴づけられる個人あるいはグループ間の協力関係」 
(American Heritage Dictionary,1993)、「明確な、そして連帯と責任と権利を有する個々 
の密接な協力関係」(Merriam-Webster's Collegiate Dictionary,1993)と辞書では定義され、レーガン大統領の教育パートナーシッププログラム(1983)で一般化させられたと言 
われる。この場合、Partnershipは、cooperation(協力)よりはcollaboration(協働)に 
近い概念であり、プロジェクトの遂行に複数の集団・個人が責任と権限を共有して活動し、 
plan→do→seeの過程に対等平等に関わり利益を共有することを意味する。以上が対等平 
等関係を示す概念としてのパートナーシップ論である¹。

アメリカにおける第二の文脈は、財政危機の中での、公的負担や国家責任の縮小のための政策概念としてpartnershipが登場し、さらに公への支援としての民間活力概念として発展してきたものである。まず、官民パートナーシップ(public-private partnership: ppp)概念が 1970 年代後半の財政危機の中で、民間活力活用の視点から登場してくる。これは、後の新自由主義的なPFI(private financial initiative)と同様の文脈である。連邦政府の各州、地域への補助金削減のための教育包括補助金制度採用、各地方の裁量権を拡大させる代わりに、連邦政府の財政責任を縮減する、さらにはそのための多様な地域諸団体・機関との連携協力を組織して資源の活用を図るというコンセプトである<sup>2</sup>。この考えは、新自由主義的な改革を導入しようとした欧州、日本、豪州、ニュージーランドなどでも、その後波及していくものであった。

第三の文脈は、1980年代初頭の「危機に立つ国家」(A Nation at Risk)、「国家の応答」(The Nation Responds)などの教育改革議論の中でのパートナーシップ論である。その文脈は、全米レベルでの州主導、政治家主導の学力危機論、教員の質や公立学校批判が組織され、競争(competition)や効率(efficiency)、優秀性(excellence)などがキーワードになり、教師改革の手段として、教師能力テスト、業績評価(Performance-Based Pay System)による給与制度(メリットペイ、キャリアラダーの2本柱)などが導入されることへのリアクションであった。すなわち、この期の政治主導の動きに対抗して、専門職の教師支援の方策として登場するのがpartnership議論である。地域の諸機関、団体、企業、大学とのpartnershipを通じて教育資源を活用しようという考えがそれである。カーネギー財団『備えある国家―21世紀の教師』(A Nation Prepared, Teachers for The 21<sup>ST</sup>

<sup>1</sup> 赤星晋作『学校・地域・大学のパートナーシップ』学文社、2001年、第一章、第二章参照。この研究はアメリカ・ウエスト・フィラデルフィアの事例研究に基づいて考察されている。

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> 同上及び、現代アメリカ教育研究会編『生涯学習をめざすアメリカの挑戦』教育開発研究所、1994年参照。

Century),全米知事会『成果の時』(Time For Results)などの文書は、こうした教育資源を活用して学校経営の効率化、教師の経営参加を求め、そのためのキーコンセプトがパートナーシップである。例えば、「2000年の目標—アメリカ教育法」(GOALS 2000:Educate America Act,1994)は、八つの国家教育目標を設定。その8番目に「すべての学校は、子どもの社会的、情緒的、知的発達を促すことにおいて両親の参加を活性化するパートナーシップを促進する」を上げている。この点で、School-to-Work Opportunities Act of 1994,なども、企業と学校とのパートナーシップ構築のための条件整備法である3。

以上、アメリカでのパートナーシップ論は、第一に連携機関相互の対等平等の概念として、第二に、公的財源縮減と民間活力概念として、さらに第三に、教師の力量拡大の支援リソースとの連携概念として、具体的には、企業、親、団体、大学などの教育事業への参加を求める概念として、それぞれに相異なる文脈から生成してきたと言えよう。

### 1-2. 英国のパートナーシップ論の文脈

次に、英国の教育におけるパートナーシップ論を見てみよう。

第一の文脈は、歴史的な概念としての教育行政におけるパートナーシップ論の生成と展開である。この議論は、その源流を 19 世紀後半に成立してきた教育行政の構造枠組みの考えに求めることができる。この場合、パートナーとは、中央教育当局、地方教育当局、学校、その他教育関係者を指し、パートナーシップとは、上記相互の協力関係が働き、教育行財政活動(教育政策の立案執行)が調和ある状態の下で行われる事をさす4。

とくに、中央と地方との関係調整原理がその核心である。このことに対して、「イギリスの教育行政の卓抜な姿」(レスタースミス)と表現する評価もある。しかし、「パートナーシップ原理とは、…中略…イギリスにおける中央と地方のレベルの教育行政の当局間の関係についての一般的な伝統として理解されるべきものではなく、世紀の転換点におけるイギリス近代公教育制度改革の中で、特有の意義を担って成立した教育行政機関とその関係の原理として対象化され、検討されるべきものなのである」という批判的見解があり、「イギリス公教育制度において国家が積極的にその地位と役割を主張した世紀転換期の教育改革の所産」であり、「イギリス近代公教育制度の出発を、1862年の改正教育令にみること、および1902年教育法と1904年教育法によって、この関係原理が成立した」(大田直子『イギリス教育行政制度成立史ーパートナーシップ原理の誕生』1992年)とする研究が近年注目されている。なお、大田によれば、LEAの前身の学務委員会は1870年の基礎教育法によって設立されたが、その内容を形作ったのが1862年の改正教育令であり、これと中央の枢密院教育委員会との関係が、パートナーシップ原理の出発点であるとする。要するに、このことは、教育における縦のパートナーシップ概念の成立と言える。

英国での第二の文脈は、時代を現代に移しての 1990 年代の英国の地域社会発展及び地

<sup>&</sup>lt;sup>3</sup> 例えば、ケニス・シロトニック、ジョン・グッドラッド編(監訳、中留武昭)『学校と大学のパートナーシップ』、玉川大学出版部、1994年、中留武昭「大学と学校のパートナーシップ形成論」、日本教育経営学会編シリーズ教育の経営3『大学・高等教育の経営戦略』玉川大学出版部、2000年、及び北海道大学高等教育機能開発総合センター生涯学習研究部『大学教育における大学・地域連携の意義に関する実証研究ーポートランド州立大学のキャップストーン・プログラムと北大ー』2001年3月、等参照。

域づくりの中心概念としてのパートナーシップ論である。この段階のパートナーシップの 内容は;公的・私的およびコミュニティ・ボランタリー部門の相互協同関係の構築を通し て、地域社会資源の活性化と地元住民ニーズに基づいた地域再生の方向性を模索すること にある。一般にパートナーシップ実践は、国家と地域社会との新たな協同の形態と見られ がちであるが、他方では地域の協同関係構造のなかでのあらたな関係構築原理でもある。 このことは、別言すれば、横のパートナーシップ概念といえる。

これを大学と外部世界との関係構築原理と置き換えれば、幾つかのモデルが存在する。 例えば、

- ① コミュニティモデル、
- ② エンパワーメントモデル、
- ③ 企業連携モデル である<sup>5</sup>。

第一のコミュニティモデルは、大学と地域社会との協働関係を前提として、地域づくり教育、地域開発の戦略づくり、地域発展計画づくりなどに、大学がその資源を提供し自治体やボランタリーグループなどとのパートナーシップをかたちづくり、独自な内発的な地域発展の政策形成、そのための資金獲得、計画をにないリードする人材の養成、活動の計画一実践一観察一評価などを共同学習的に行う形態である。貧困地域、失業や犯罪の集中する疎外された地域での活動において、このモデルは有効な実績をあげており、コミュニティワーカー、成人教育家、保健衛生部門のワーカーなどが、大学と協働しながら地域再生の展望を住民の学習支援と再教育、自主的地域活動のネットワーク化、仕事づくりなどにおいて示している。リーズ大学、ノッティンガム大学、アルスター大学などの取り組みやリーズメトロポリタン大学、西ロンドン大学、シェフィールド新大学などのポリテクニクを前身とする大学、ノーザンカレッジ、ラスキンカレッジなどの宿泊制カレッジの取り組みが注目される6。

第二のエンパワーメントモデルは、外部世界とのパートナーシップの強化によって、大学の研究教育の活性化をはかる取り組みである。とくに、国家の大学への資金補助が制限される趨勢の中で、必要な研究教育資金を確保しようとすれば、いきおい外部資金依存を強めざるを得ず、そのための独自な連携の多角化、協働関係の拡大は不可欠になっている。同時に、このことは、グローバリゼーションの進展ともあいまって、国境を越えての国際的な協働関係の拡大をもたらしている。EU レベルでの多国間の大学相互の研究教育の連携強化は、カリキュラムの相互連携、留学生の相互受け入れ制度、多大学間研究プロジェクトの推進などを進めてきている。また、従来の枠組みを超えてのボランタリー団体、労働組合、社会的経済団体との相互協力なども、大学の力量の拡大に貢献している。これらにともない、欧州の中では成人学生など非伝統型学生の受け入れで比較的遅れていた英国でも、急速にそうした社会人学生が大学に参入し、新しい活力を与えている。とくに、ポ

<sup>4</sup> 大田直子『イギリス教育行政制度成立史』東大出版会、1992 年

<sup>&</sup>lt;sup>5</sup> Jane Elliott, H Francis, R. Humphreys and D. Istance edited *Communities and Their Universities*, Lawrence & Wishart, 1996 参照

<sup>&</sup>lt;sup>6</sup> 姉崎洋一「イギリスにおける大学成人教育の危機と新しい可能性」日本社会教育学会編『高等教育と生涯学習』東洋館出版、1998 年、同「イギリス成人教育の新しい可能性その 8-90 年代の大学成人教育の協働的実験とその課題、(その 2)」『広島平和科学』20, 1997 年参照。

リテクニックの発展改組した新大学にその傾向が著しいといえる。

第三の企業連携モデルは、大学を新たな産業のインキュベーターとして位置づけたり、 産学連携のパートナーシップを研究開発、生産システム改善、人材管理、経営モデルの開 発において発展させることをねらいとしている。英国は、戦後長期的に産業の衰退凋落を 経験し、国際的な競争力を喪失してきた苦い歴史を背負っている。そこには、金融部門で の国際的なシェアに自足し、実体経済を支える産業の人材養成を怠ってきた代償でもあっ た。サッチャー政権の教育改革(1988年教育改革法)に端を発し、メージャー政権、さら には保守党政策を受け継いだ労働党ブレア政権の教育改革は、高等教育人口を拡大し、国 家資格制度を構造改革し、労働力の質的水準を引き上げようとしている。大学は、従って 単にアカデミーの園としてだけでなく、産業界への貢献(University for Industry)や、 国際的な競争における知的優位性が評価として確立されることが求められ、高等教育補助 金委員会での大学評価が大きな位置を占めるようになった。ここにおいて、一部の大学の 企業連携の活動の典型的モデル化は、内外の注目するところである(ウオーリック大学な ど)7。また、これらの議論は、近年ではガバナンスと競争的研究資金獲得の問題とも連動 して把握されていることは周知の通りである。同時に、このことは、英国の影響力の強い、 旧コモンウエルス諸国(例えば、豪州、ニュージーランド)においても顕著である。勿論、 これらのめざす方向や、実践的形態は多様である。性急な評価も慎まなければならない。 しかし、このようなパートナーシップのモデルは、日本にも共通の課題を浮かび上がらせ ているといえよう。

すなわち、以上の事例の範囲内においては、英米圏での教育におけるパートナーシップ 論には、おおよそ次の整理が考えられる(\*補注参照)。

一つは、教育行政における中央と地方との権限関係におけるパートナーシップ論である。 ここには、地方分権と集権との関係、自治と参加、財政などの調整原理的着目がある。

二つには、一と関連して教育財政における民間団体や企業などの活用原理としてのパートナーシップ論である。この種の議論は、行政改革及び経営論的な考えが背景に存在する。

三つには、教育事業、教育実践におけるパートナーシップ論であり、特に教師の力量発揮のための支援方策としての発想である。

四つには、教育機関間、ないしは教育団体間相互の関係における対等平等論としてのパートナーシップ論である。ここには、指導一被指導の関係などを排しての、共通の利益を分かち合う協働の考えが提起されている。

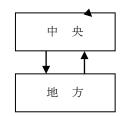
五つには、とくに高等教育機関と外部社会(資本や地域社会との関係)との協働関係における、関係性(パートナーシップ)への注目である。例えば、英国の事例におけるコミュニティモデル、エンパワーメントモデル、企業連携モデルなどは、それぞれに目的や志向性に差異はあるものの、いずれもパートナーシップ型事業を大学経営、大学創造の根幹

<sup>7</sup> なお ウオーリック大学については、かねてから企業や政府政策との連携に熱心な大学として知られる。例えば、E.P.Thompson, Warwick University Limited: Industry, Management and the Universities, Hammondsworth Pengum, 1970、及び Palfreyman, D, The Warwick way:a case study of entrepreneurship within a university context, Entrepreneureship and Regional Development, 1,1989, 参照。なお、H.J.パーキン、有本章他編訳『イギリス高等教育と専門職社会』玉川大学出版部、Richard Taylor edited, For a Radical Higher Education, Open Univ Press, 2001 を参照されたい。

に位置づけているところに特徴がある。

\*補注:下記の概念図はパートナーシップ論の英米での議論の整理を試みたものである。

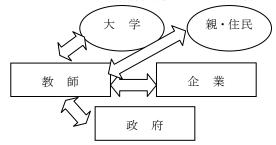
1 縦のパートナーシップ(中央と地方の権限関係の調整原理)



2 財政パートナーシップ論(財政上の公的セクターの民間部門活用原理)

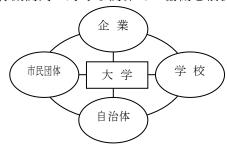
NPM:「公的部門に民間企業の経営理念やスキルを可能な限り導入することにより行政の効率 化・活性化を図ろうとする新しい公共経営理論」(宮腰英一、2000) そこでは、PFI(民間資金等の活用による社会資本の整備)、バウチャー、エイジェンシーなどが活用される。

3 教育的パートナーシップ論(教師の力量発揮のためのパートナー活用原理、協働的実践)

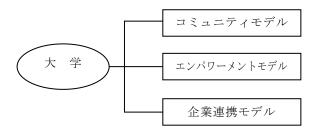


4 機関間パートナーシップ論(対等平等、共益、協働責任原理)

教育機関間の対等な関係での協働を前提としたパートナーシップ論



5 高等教育機関と外部社会との関係モデル



ところで、以上のような、教育におけるパートナーシップ論の整理は、まだ限られた事例の整序に過ぎない。従って、その歴史的・構造的な整理としての吟味は別の機会に譲る他はない。まして、英米圏以外の国々の教育事業におけるパートナーシップ構築の類型については、独、仏、北欧などを含めた欧州の事例(フランスのアソシアシアオン=共同的組織の役割などは、地方政府と共同的組織との連携による社会的ガバナンスの問題としても興味深い。)や、アジア・アフリカ・ラテンアメリカなど第三世界でのパートナーシップに関する多くの事例やモデルが存在すると思われるが、ここではまだ分析の枠組みに入れることができていないことをお許しいただきたい。

なお、本小論との関連に限定して言えば、上記整理の内 5 番目にあたる「高等教育機関と外部社会(地域社会や企業)との関係モデル」の概念が、今回の調査においても一定程度有効であり、示唆的であると思われた。ただし、そのことが適切であるか否かは、読者諸氏の評価に委ねる他はない。

※補注 なお、近年パートナーシップ論は、公的機関と民間団体・個人との関係における参加 (participation) と統治 (governance) の連関、公的事業の正統性を明確にするための説明責任論 (accountability) や存在責任 (responsibility) との連関で論議されることも多く、国家的特権的 公共性でもなく、官僚制の弊害からも解き放たれた公共性を担保するための共同・協同・協働の努力による一連の地域公共圏構築のための基礎的な鍵概念であると報告者は考えている。当然のこと ながら、この文脈は高等教育行政においても適用可能であると考えられる。

#### Ⅱ 日本のパートナーシップ論の論点と課題

## 1. 政策としてのパートナーシップ論

#### 1) 行政学・公共政策学の分野

日本において、公共政策におけるパートナーシップ論の先駆けは、第一に、1970年前後の日本的な「第三セクター」方式(=半官半民方式)の導入を嚆矢とする。従来 100%公的事業として行われてきた事業を、民間資本 (パートナー) の導入をあらかじめ設定して(事業体の設立金の 49%以内を民間資本とする) 公共事業を推進する手法として活用されてきた。しかし、事業の規模や性質から、民間資金の参入が見込めない場合はこの限りではなく、また担当する公務員を増やせない場合は、公的事業体の外郭機関としての事業団や財団方式の導入によって見かけ上の公務員定数の抑制・削減に応えることが行われてきたといえる。ここには、世界共通理解の第三セクター (公的セクターや企業セクターとは違う、市民立セクター) とは異なる日本式の第三セクターないしは事業団・財団の立論があるとともに、公務員の定数抑制の中での職員の外部化と民間資本導入の初期的形態であったといえる。(例えば、職員については、自治体からの少数の出向幹部職員+事業団・財団 商権員+臨時職員) このことは、大学などの設立においては、従来の地方公共団体の出資による公立大学の設置とは異なって、公設民営方式(東北芸術工科大学、千歳科学技術大学など)を生み出してきている。

第二の形態は、公私混合型の事業体の導入である。すなわち、前述の日本型「第三セクター」方式や、事業団・財団方式では、1980年代半ば以降からの新自由主義的な行財政改

革のめざすコスト削減や「効率性」に対して根本的に応えることには限界があったといえる。そこで、1980年代後半ないし 1990年代から、行われてきたのは、公私混合型の事業体へのアウトソーシングである。いわゆる丸投げ方式である。とくに、行財政合理化の切り札として近年活用されているのは、既に前述の財政的パートナーシップ論で言及したがPFI (Private Financial Initiative)や NPM (New Public Management)の手法として、公的セクターが企業や NPO 団体とのパートナーシップをはかって、公的事業を委託する方式である。アメリカで進展しているチャータースクールの事例も、この種の手法が用いられているといえよう。

大学の管理運営においては、既に現業部門(夜間警備、交通規制、清掃、保守・管理など)では先行してきたが、大学事務部門や図書館部門においても人材派遣企業ないし大学事務・業務を代行する企業などが参入してきている。この場合、大学が事務・事業の一部をそれらの民間企業(専門職の人材派遣)にアウトソーシングする事例や大学自身がそのような企業を設立する事例が私立大学を中心に増大しつつある。このことは、他方において、いわゆる大学アドミニストレーターの養成を大学院修士課程の専門職大学院で行い(注そうした人材を配置する事例(国立大学や大規模な私立大学)と並行して発展してきているのも特徴的である。なお、一部ではあるが、ボランテイアやNPO団体による市民参加型協力組織を用いての大学管理・経営(病院の案内業務、図書室運営などや大学博物館の市民協力組織)、大学の公開講座などでの地域開催での地域市民団体の協力・協働の組織化が進展している。

#### 2) 教育行政分野での議論

近年行財政改革、教育改革論議と並行して、パートナーシップ論議が盛んになっているが、初等中等教育では、総合学習の時間において父母住民やその道の専門家をゲスト講師としての協力依頼、あるいは学社融合事業として社会教育施設や住民の自己教育組織と連動しての教育課程が編成されてきた。高等教育行政においても、開かれた大学づくりのための大学経営の方法として地域社会や企業社会とのパートナーシップ構築が論議されてきた。例えば、このことは、制度論的には大学に対する外部評価・第三者評価委員として地域社会の経済団体、学術機関、教育団体などに参加を求めたり、ゆるやかなものとしては有識者懇談会やフォーラムなどの開催を通じて地域社会からの要望を受け止めるなどがなされてきた。また、次項で述べるように、高大連携による大学と高校との多角的な教育交流の拡大、学生の地元企業などへのインターンシップ事業参加に対する積極的な協力依頼などが取り組まれてきたといえる。

## 2. 我が国における大学と社会(地域社会における企業・経済界、自治体、市民団体など) とのパートナーシップ・連携論の類型

1 で述べたことを含めて今日の大学と社会とのパートナーシップの形態は多様で複雑であるが、整理すれば、次のようなことになろう。

<sup>8</sup> 大学アドミニストレーター養成に関する大学院は、広島大学、名古屋大学、桜美林大学が先行し、 筑波大学が開設準備中である。本研究グループとしても、名古屋大学、桜美林大学については、訪 問調査を行った(2003年2月、姉崎・光本・上田)。

1) 中教審(旧大学審議会などを含む)などの国の高等教育政策に関する審議会・懇談会あるいは地方公共団体の高等教育に関する懇談会や審議会などにおいて、大学以外の外部社会からの代表としての委員としての参加やパブリックコメントなどでの積極的な意見や要望の表明、あるいは大学の第三者評価などへの多様な民間団体からの外部委員参加。

\*今回の十勝・帯広調査では、釧路公立大学、教育大学釧路校、帯広畜産大学、酪農学園大学、北海学園 大学などに、地域の審議会参与が比較的多く見られ、同時に地域有識者からの評価を前提とした大学運営 が意識されていたといえる。

2) 産・学・官連携事業としてのパートナーシップ構築:例えば、大学が地域社会の起業家やインキュベーター養成、ベンチャービジネス振興に知的リソースを提供し中心となって協力すること、あるいはインターンシップ組織化などで、企業と省庁と大学が連携協力しながらそのプログラムの企画・実施・評価を行うこと。大学における寄付金講座の開設や外部資金による研究開発事業を行うこと、TLO組織を立ち上げ特許などを大学が企業と協力しながら申請・確保することなどである。近年注目されるものとしては、一定の地域的公共圏を前提として、大学間の連携ネットワークと自治体やNPO、企業などとの連携を基盤として、コンソーシアムを構築する事例が生まれてきている(例えば、京都コンソーシアム)。

\*今回の調査では、このような事例はそれほど多く見られなかった。釧路公立大学にはその姿勢が見られるが、大学を取り巻く地域環境の制約から必ずしもはかばかしい展開は見られていない。

3) 大学と地域社会との研究・教育的パートナーシップ事業構築の探求(自治体、地域住民団体、各種の NPO 組織などとの):具体的には、出前型や共催型の大学公開講座や学術講演会の開催、市民大学などでの大学からの講師派遣や研究協力、地域の多様な問題解決のための委嘱・委託研究、地域社会研究プロジェクトの組織化、シンクタンク、ドゥタンクとしての研究所(的)機能の発揮、政策提言やコンサルティング、職員や市民活動家研修プログラム作成協力と実施など。

\*この点では、今回の調査では、釧路短期大学、釧路公立大学、教育大学釧路校、帯広畜産大学、帯広大谷短期大学、酪農学園大学、北海学園大学いずれも何らかの地域社会とのパートナーシップ構築を行っていた。あえて類型化すれば、前述の英国のモデルに見られたコミュニティモデルがそれに相当し、帯広畜産大学において多少クラスター型ともいえる企業連携モデルの萌芽が見られたといえる。外部のリソースを受けてのエンパワーメントモデルは、それに相当するものは酪農学園大学の三愛精神にもとづく事業展開がやや近いかと考えられた。

- 4) 学校教育と大学の連携の拡大:上記③とも連関するが、小中学校などでの教科の学習、総合学習への大学からの研究・教育協力、教師の研修や教育実践総括への研究協力、教育研究集会などの共催、現職教員の大学院受け入れと研究指導、学校図書館・公共図書館・大学の専門図書館などとの地域図書館連携ネットワークの構築など、多様なものがある。 \*今回調査では、教育大学釧路校、帯広畜産大学においてそのような展開が見られた。
- 5) 地域の市民団体や学習サークルとの共同の事例:近年維持可能な社会の実現に関わっての環境、人権、ジェンダー、多文化共生、社会的不利益層の人々への支援活動などに取り組む市民団体あるいは学習グループ・サークルが少なくない。それらの団体・グループ・サークルとの協力・協働による学習会開催、調査研究、実態把握、政策提言活動が、大学内の一個人としての協力・協働に止まらず、大学それ自身としてあるいは部局や講座とし

てそれらに参加する事例が、少数ながら生成しつつある。そうした研究成果は、河川の浄化やリサイクル製品の開発、人間の顔をした市街地再開発事業、野宿者の実態把握、フリーターの実態把握など多様な形で、社会貢献の実をあげてきている。

\*今回調査では、教育大学釧路校、釧路短期大学、帯広畜産大学、帯広大谷短期大学などに、市民団体との接点、連携型実践が見られた。この内容については、各個別論文を参照頂きたい。

## 3. 地域社会とのパートナーシップ構築に関しての各大学・短大の努力と特色

今回調査を行った各大学・短大の概要、調査経過、訪問調査日程などについては、資料編を、また得られた知見は、各担当の論文を参照されたい。ここでは、上記に論述した地域社会とのパートナーシップ構築に関しての各大学・短大の努力と特色をあげておきたい。

# 1) 各大学・短大の地域社会とのパートナーシップ構築の特色 釧路地域

① 釧路短大では、全国的な短大冬の時代の危機を受け止めながらも、学科構成について時代のニーズ、地域社会のニーズをにらみながら、これまで必要な改組をその都度行い、入学時の定員確保をはかるとともに、卒業時での根釧区域を中心としながら労働市場での優位性の発揮を努力してきた。短大として、生涯学習への貢献事業として取り組まれてきている公開講座については、地元釧路市内での開催だけでなく、標茶町教育委員会とも協力しながら、独自でユニークな事業を展開してきたといえる。標茶町の社会教育が活発なことや住民意識の総体的な高さもあって、短大としてどのようにそれらの要望に応えていくのか、その意味での「コミュニティカレッジ」としての役割発揮が、探求されているといえよう。

(→大学と地域社会とのパートナーシップ構築としては、釧路短大は、「コミュニティモデル」に相当すると思われる。)

② 釧路公立大学は、釧路市と周囲を取り巻く町村との連合による一部事務組合方式で設立された公立大学である。その意味で、設立経過それ自体が、地元とのパートナーシップ事業を求める構造になっている経済学・経営学系の単科大学である。また、予算確保の厳しい実態の中で、外部資金の必要性も自覚されている大学である。二代目になる荒又学長の大学として学問研究としての一級の水準を確保しながら、地域から日本・世界へと発信していく研究成果の創造というエートスの提起は、学生や教員に少なからぬ影響を与えている。研究所の受託研究や研究協力において、その多くが、現段階では本州地域との連携が中心であり、今後の展開が注目されるものとなっている。一部事務組合立の公立大学としての労苦とユニークさの詳細は、該当する論文を参照されたい。

(→釧路公立大学も「コミュニティモデル」と言えるが、受託研究などにおいては、「企業連携モデル」の志向性も高いと言えよう)

③ 教育大学釧路校は、教育大学の他の4分校と比べて、道外学生の比率が最も大きいが、 卒業時にこの地域の教職者になっていく比率も高いという特性をもっている。教育大 学の統合問題は、釧路校それ自身のみならず地元社会にも大きな波紋を投げかけた。 釧路市や市教育委員会をはじめ、地元商工会、校長会、卒業生組織などが一丸となっ ての存続署名と請願運動などの広がりは注目されるものだった。そのような問題だけではなく、日常的なレベルでの大学を地域に開き、協力連携を図る取り組みは、学生の参加を含めての子どもアクションプランの実践、オプショナル教育実習の展開、学生のサークル活動などでの地域連携型実践などにおいてユニークな特色を持っていると思われた。

(→教育大学釧路校も「コミュニティモデル」と言える。ただし、存続運動や、教育 委員会との協働での子どもアクションプランの展開などでは、「エンパワーメントモデル」の志向性も高いと言える。)

#### 帯広地域

- ① 帯広大谷短大は、戦前の高等女学校を前身として地元に根付いて発展してきた短大である。釧路短大と同様に、この短大も時代と社会のニーズに合わせて幾度か改組を行ってきた。十勝・帯広地区には帯広畜産大学以外に四年制大学がないことから、高校生にとっての地元での高等教育機関への進学は限定されたものにならざるを得ず、進学率も低位の状態にある。短大から大学への改組計画が帯広市や商工会議所と協働しながら進められた時期もあったが、様々な条件の不備からその実現は見送られ、短大としての独自な経営が進められてきたといえる。パートナーシップ型事業としては、音更町との連携による一人暮らしの高齢者女性と女子学生との一階と二階に分けての共生型福祉住宅の試みなど、ユニークな取り組みも注目される。なお、十勝地区の四年制大学の設立準備構想は、帯広市を中心に進められており、注目していきたい。
  - (→帯広大谷短大も、コミュニティモデルといえる。)
- ② 帯広畜産大学は、畜産大学という名を冠した国立大学唯一の大学である。出身学生は、道内よりも本州の方が多い全国型の大学である。今回の調査では、統合問題など外圧を乗り越えて独自な発展を探るべく努力されている姿が、研究と教育の両面から浮かび上がった。その導入をめぐって論議を呼んだ文部科学省への 2002 年度、21 世紀COEの申請プロジェクトにおいて北海道地区から北大以外で唯一選考された特色ある研究(生命科学分野「動物性蛋白質資源の生産向上と食の安全確保」)の存在、さらには研究、教育、管理運営への貢献を高めるべく教育組織の再編を図り、学内改革に果敢に挑まれていることなどが聞き取りにおいて伺えた。同大学の地域社会・産業界との研究的連携は、「地域共同研究センター」などを媒介としながら盛んである。教育面でも地元の高校教師達との理科教育ネットワークの構築など、地道ながら特徴のあるものも少なくないといえる。

(→帯広畜産大学は、全体としては「コミュニティモデル」といえるが、地域共同研究センターなどの活動からは、「企業連携モデル」の志向性と実質を多く持っているといえる。)

#### 札幌圏地域

① 北海学園大学は、札幌圏での理系と文系の部局を併せ持った中堅規模の総合型の私学であり、その前身時代を含めて北海道全域及び札幌圏に多くの卒業生を輩出し、地元の中核的な位置にある。研究・教育、インターンシップなど大学間の連携における私学側の中心でもあり、日本私学協会の北海道地区の事務局的な位置にある。経済学部を基礎に発展してきたこと、夜学の伝統を生かしての社会人の学部学生・大学院生と

しての積極的な受け入れを行っていること、開発研究所をもとにアウトリーチ型の地元社会との研究教育連携を積極的に行ってきたなど、特色ある姿が伺える。今回は、聞き取りの記録に止まり突っ込んだ分析報告はできていないが、別の機会にその責を果たしてみたい大学である。

(→北海学園大学も総合的な「コミュニティモデル」といえる。)

② 酪農学園大学は、札幌近郊の江別に広大なキャンパスを持つ酪農を基礎に置いた農業系の私学である。入学する学生は、道内はもとより本州各地から来ると言う意味では全国型の様相をもち、かつその建学の歴史と理念は独自な特色を持つ。創設者の黒澤酉蔵の個性的な学園創設の努力は、北海道に根ざした酪農及び農業の振興を三愛精神に託し、農家の生産実践と結びつきそれを支援する大学拡張の運動は力強くユニークである。現今の改革努力は、このような歴史的経緯を持つ大学が農業系の総合大学として学科増設を次々と行い、スタッフの増員と研究への比重を増していくに連れて逆に、創設時の理念が希薄化しある種「普通」の大学に転じていくことへの危機感から、カリキュラムの見直し、現場とのつながりの重視をあらためて行おうとする努力であると思われる。聞き取り記録を補足する研究分析は、今回できなかったが、建学の理念の現代的再生というこの大学の抱える悩みは、多くの大学に共通するものといえよう。

(→酪農学園大学も「コミュニティモデル」に該当するが、大学拡張運動としての三 愛塾の展開などには、農民との協働による「エンパワーメントモデル」の志向性を強 く持つ大学であり、特定の学科の研究には「企業連携モデル」の傾向も強いと言える。)

#### 2) 得られた知見と残された課題

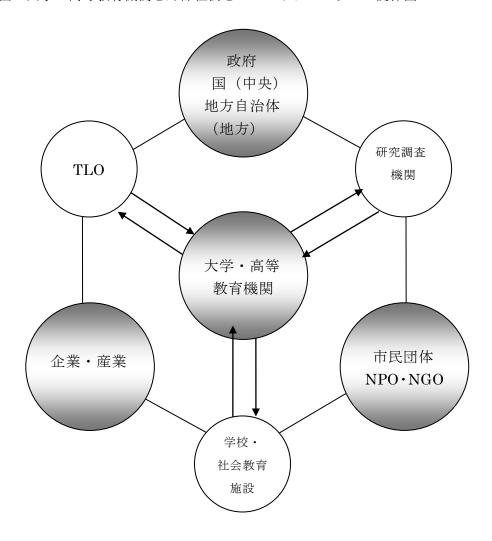
以上のような今回の調査研究の成果とその評価は、読者の虚心な批判に委ねる他はない。ただし、今回の調査対象とした、北海道地域の大学・短大は「中央」から遠く離れた地域に立脚するからこそ、かえって自律的で自由な地域社会との連携を模索しているように思えた。かつて上原専禄が鋭く批判したように「中央」に対して従属的なたんなる「地方」の思惟様式にとらわれることなく、その「地域」の個性と独自性を豊に育んでいく視点、そのことこそが強く求められているといえる。既存の集権的な「中心」に対する「周縁性」として自らを卑下する視点ではなく、地域から世界に直接つながっていくグローカルな視点が求められている。

この点で言えば、北海道という立地条件は、ユーラシア大陸や北方圏といったあらたな地域文化圏的な視点をもてば、「中心一周縁」の歴史的・地理的・空間的な構造は、根本的な転換をとげ、新たな知の創造の拠点として、自らを再定義することが可能となる。

今回の調査大学・短大のパートナーシップ型実践の展開と努力、あるいはこれまでの大学のあり方への反省的視点は、そのような自立的な視点を含んで、地域社会との連携を不可欠とする新たな「知の共同体」づくりの多様な可能性を予測させるものと思われた。

最後に、調査訪問に協力頂いた関係者の方々に、この場をお借りして御礼申し上げます。

<概念図:大学・高等教育機関と外部社会とのパートナーシップの関係図>



釧路公大の設置団体の中核である釧路市は人口・経済活動とも衰退傾向にあり、市の財政状況も極めて厳しい状況にある。市の人口は、1981年のおよそ 21 万 8000 人をピークに減少に転じ、2000年現在 19 万 3580 人となっている。また、釧路市を含む管内の人口は、2000年の国勢調査では 27 万 6663人で、ピーク時(1980年)の 30 万 7195人から 3 万人以上が減少している。出生率の低下による自然減のみならず、管内の基幹産業である水産業・鉱業・農業など 1 次産業の落ち込みにともなう人口流出が進んでいることが、この地域の人口推移の特徴である。管内地域の就業者は 1 次産業・2 次産業の割合が全道平均より高く、中でも漁業従事者が多い。しかし、太平洋沿岸の水産業・水産加工業、石炭鉱業、製紙業など主要産業の多くが、経済構造の変化と規制改革に伴う危機に直面しており、工業など他の産業もそのあおりを受けている。

鰐淵俊之市長(当時)の当初の市立大学設立構想は、2 学部 4 学科(経済学部経済学科、経営情報学科、人文学部英文学科、ロシア学科)、入学定員合計 300 名の総合大学を開設

この点で、設置形態に一部事務組合方式が採用されたことが、釧路市だけでなく管内全地域との関係を意識した諸活動を展開する必要を大学に自覚させていることの意味は小さくない。第1回入学式式辞において、高嶋学長(当時)は、釧路公大が管内1市9カ町村の税負担と寄付により成り立っていることを強調し、入学生たちに、「大学で得たものを直接、間接に地域に還元する社会的責任があることを銘記すべき」だと訴えた。この建学理念ともいうべき発想を継承・発展させ、釧路公大の提供する教育機会が、単に大学の立地する釧路市だけでなく、設置団体を構成する周辺町村、さらにはより広域な道東地域やオホーツク圏の高等教育として有する意義を確認していく必要がある。

釧路公大の設置団体の中核である釧路市は人口・経済活動とも衰退傾向にあり、市の財政状況も極めて厳しい状況にある。市の人口は、1981年のおよそ 21 万 8000 人をピークに減少に転じ、2000年現在 19 万 3580 人となっている。また、釧路市を含む管内の人口は、2000年の国勢調査では 27 万 6663人で、ピーク時(1980年)の 30 万 7195人から 3 万人以上が減少している。出生率の低下による自然減のみならず、管内の基幹産業である水産業・鉱業・農業など 1 次産業の落ち込みにともなう人口流出が進んでいることが、この地域の人口推移の特徴である。管内地域の就業者は 1 次産業・2 次産業の割合が全道平均より高く、中でも漁業従事者が多い。しかし、太平洋沿岸の水産業・水産加工業、石炭鉱業、製紙業など主要産業の多くが、経済構造の変化と規制改革に伴う危機に直面しており、工業など他の産業もそのあおりを受けている。

鰐淵俊之市長(当時)の当初の市立大学設立構想は、2 学部 4 学科(経済学部経済学科、経営情報学科、人文学部英文学科、ロシア学科)、入学定員合計 300 名の総合大学を開設

この点で、設置形態に一部事務組合方式が採用されたことが、釧路市だけでなく管内全地域との関係を意識した諸活動を展開する必要を大学に自覚させていることの意味は小さくない。第1回入学式式辞において、高嶋学長(当時)は、釧路公大が管内1市9カ町村の税負担と寄付により成り立っていることを強調し、入学生たちに、「大学で得たものを直接、間接に地域に還元する社会的責任があることを銘記すべき」だと訴えた。この建学理念ともいうべき発想を継承・発展させ、釧路公大の提供する教育機会が、単に大学の立地する釧路市だけでなく、設置団体を構成する周辺町村、さらにはより広域な道東地域やオホーツク圏の高等教育として有する意義を確認していく必要がある。